

鳥取県公報

目次

◇訓令 鳥取県保健所及び鳥取県衛生研究所使用料手数料の減額について

◇選管告示 昭和二十七年十月二十八日執行の大井手土地改良区の総代の総選挙における選挙立会人

訓令

鳥取県訓令第二十四号

衛生部長
各保健所長
衛生研究所長

鳥取県保健所及び鳥取県衛生研究所使用料、手数料條例（昭和二十五年十二月鳥取県條例第五十八号以下「條例」としう。）第五條の規定により同條例別表並びに昭和

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

二十五年十二月鳥取県訓令甲第二十八号に規定する使用料、手数料の額を昭和二十七年十月三十日から同年十一月五日までの間次のとおり減額する。

- 一、個人が利用した場合の料額
- 條例第二條に規定する八割以内を四割以内
- 一、集団として利用した場合の料額
- 昭和二十五年十二月鳥取県訓令甲第二十八号に規定する検査（試験）料及びレントゲン診断料についてはその額の二分の一の額

昭和二十七年十月二十五日
鳥取県知事 西尾愛治

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第四十七号

昭和二十七年十月二十八日執行の大井手土地改良区の総代の総選挙の選挙立会人を次のとおり選任した。

昭和二十七年十月二十五日
鳥取県選挙管理委員会委員長 上根政幸

選挙立会人		選 挙 区	氏 名	住 所
第一区	河原町	藤 繩	愿	八頭郡河原町大字袋河原
第二区	大和村	荻原豊太郎		八頭郡河原町大字長瀬
		松岡 篤男		八頭郡河原町大字布袋
		近藤 壽雄		八頭郡大和村大字赤子田三八二番地
第三区	美穂村	沖田 隆		八頭郡大和村大字長谷一〇二ノ二番地
		渡辺 貞美		八頭郡大和村大字倭文四七一番地
		表 令藏		八頭郡美穂村大字朝月三〇〇番地一
		福田 貞藏		八頭郡美穂村大字上味野一五五番地
第四区	大正村	石脇 清一		八頭郡大正村大字古海九六番地一
		中村光次郎		八頭郡大正村大字古海七七七番地
		田中 正一		八頭郡大正村大字服部二九九番地
第五区	千代水村	森本 茂信		八頭郡千代水村大字安長五一九番地
		宮脇 善治		八頭郡千代水村大字秋里八六六番地
第六区	湖山村	木村 熊治		八頭郡千代水村大字徳吉一八八番地
		村上 芳雄		八頭郡湖山村一、一九二番地
		田中 善夫		八頭郡湖山村一、一五八番地
第七区	松保村	森峰 治郎		八頭郡松保村大字足山一四〇ノ一番地
		太田垣壽衛		八頭郡松保村大字里仁四二二番地
		坂根 米治		八頭郡松保村大字布勢四〇八番地
第八区	鳥取市	山根久四郎		鳥取市賀露町八九一番地
		浜部徳五郎		鳥取市賀露町八六六番地
		浜下 孫一		鳥取市賀露町八三五番地

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町 印刷所
鳥取市東町 印刷所
鳥取市東町 印刷所
鳥取市東町 印刷所